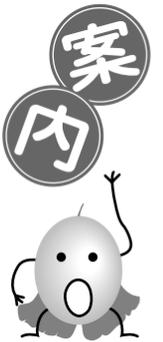


# おしらせHOTコーナー 案内

## おしらせ HOT ぽっとコーナー

日時・期間  
場所 対象  
内容  
持ち物  
定員 費用  
申し込み  
問い合わせ

●市役所の電話  
**996-2111**  
●FAX  
**995-7367**  
●ゴミの収集日・水道工事など  
ヤシオ シロウヨ  
**0120-840-464**



### 八潮市議会定例会の傍聴

平成19年第4回八潮市議会定例会を11月29日(木)から12月18日(火)まで開催しています。  
一般質問日 12月13日(木)・14日(金)・17日(月)

※一般質問とは、議員が市の仕事全般について、執行機関から現在の状況やこれからの考えを聞くこと。  
◎各日42人(先着順)  
◎議事調査課 ☎277

### 八潮市収納代理金融機関の指定

12月10日(月)開店の千葉銀行八潮駅前支店でも、八潮市に納めていただく税金などの取り扱いがきますので、ご利用ください。  
◎会計課 ☎201、389

### 工業統計調査にご協力ください

製造業を営む事業所  
◎対象事業所の活動実態を調査します。12月下旬から平成20年1月にかけて統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。  
◎総務人事課 ☎233

### 家屋調査

家屋を新築または増改築した場合、固定資産税と都市計画税が課税されます。その税額を算出するために「家屋調査」を実施しています。

調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。  
◎資産税課 ☎302

### 償却資産の申告をお願いします

平成20年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月31日までに申告してください。平成19年中に事業を廃止した方や資産の増減のない方も申告が必要です。  
◎償却資産とは 法人や個人で、工場や商店、事務所などを経営している方の事業用資産、また事業用資産として貸し付けている構築物、機械器具および備品などの資産(自動車税および軽自動車税の対象のものを除く)  
◎資産税課 ☎412

### 就学援助

市では、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けることができるよう、学用品費等にかかる経費の一部に対して援助を行っています。  
◎次のいずれかに該当する方  
▼市民税の非課税世帯の方  
▼母子家庭の児童扶養手当受給世帯の方  
▼国民年金保険料の納付免除の方  
▼保護者が失業中若しくは職業が不安定であるなどの理由により、生活に大変困窮していることと教育委員会が認められた方  
◎学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費、学費、保健法施行令による疾病(※要保護(生活保護家庭)の場合は修学旅行費、医療費のみ)

◎学校または教育委員会教育総務課で配布する申請書に必要事項を記入のうえ、通学している学校に提出してください。  
◎教育総務課 ☎361

### ひとり親家庭児童就学支度金支給制度のご利用を

県では、ひとり親家庭の児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給します。  
◎次の要件すべてに該当する方  
▼母子家庭の母、父子家庭の父または父母のない児童を養育している方  
▼お子さんが平成20年4月に中学校入学予定  
▼市民税非課税世帯  
▼生活保護を受給していない世帯  
◎支給額 1万円  
◎通帳など振込先が確認できるもの  
◎12月28日までに子育て支援課(☎209)窓口へ※期限を過ぎると申請の受け付けができません。

### 中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新規加入した事業者等に、掛金の一部を補助します。  
◎市内の事業者で次の要件を全て満たしている方

たしている方  
①事業を1年以上継続していること  
②従業員が50人以下であること  
③補助金交付申請時に納期がきた市税を完納していること  
◎補助期間 新規加入契約月から24カ月間  
◎補助対象経費 平成19年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で、補助期間内のもの  
◎補助額 掛金の20〜30パーセント  
◎掛金は月額5000円を限度  
◎平成20年1月10日から25日までに商工振興課(☎336)へ  
◎平成19年12月までの掛金の支払い後に申請してください。

### 「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

12月10日〜16日  
「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が制定され、この週間が定められました。  
◎拉致問題の実態は、いまだ解明されていません。問題解決のためには、国民世論の盛り上がりが大変重要です。市民の皆さんには、この週間を機に拉致問題に対する関心を一層深めていただくようお願いいたします。  
◎総務人事課 ☎230、231

### 首都圏外郭放水路の工事

皆さんがお住まいの地域を洪水の被害から守っている首都圏外郭放水路は、11月から平成20年3月まで大規模な補強工事を集中的に行います。この期間は洪水発生時に雨水を流入

することが出来ませんので、大雨の際は十分な警戒をお願いします。  
◎江戸川河川事務所 ☎04-7125-7315・ホームページ  
<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/>  
◎道路治水課 ☎2605

### 草加警察署からのお知らせ

①タイム16:00ライトオン作戦  
夕暮れ時が早まるこの時期は、歩行者や自転車利用者がドライバーから見落とされやすく、交通事故の多発が危ぶまれます。県では、午後4時に自動車、自転車のライトの一齐点灯と反射材の着用を促進するため、「タイム16:00ライトオン作戦」を実施しています。市民の皆さん、自動車や自転車に乗るときは、午後4時を目安に早めのライト点灯を習慣づけましょう。また、自転車利用者、歩行者は反射材を着用しましょう。  
②飲酒運転 みんなで根絶!  
例年、飲酒の機会が増える年末にかけて、飲酒運転に関係する交通事故が増加します。飲酒運転は重大な死亡事故につながります。「しない、させない、許さない」を合言葉に、飲酒運転を根絶しましょう。お酒を飲んで、自転車を運転することも違反になります。絶対にやめましょう。  
◎草加警察署交通課 ☎943-0110

八潮謡曲同好会「観世流」  
◎毎月2回水曜日 午後7時30分  
◎大原公民館ほか 費月会費3000円 費小倉 ☎996-2525

### 八潮ライオンズクラブ杯学生バドミントン大会

◎平成20年1月20日(日) 午前9時〜  
◎文化スポーツセンター 市内在住の小・中学生 費小学生4年生以下、5年生以上の部、中学生男子の部、女子の部※すべてシングル 費500円 12月10日から20日までに石川(☎996-2876)へ

### キッズヒップホップサークル

今、流行のヒップホップダンスを気軽に始めませんか?  
◎毎週金曜日 小学生 午後6時〜7時、中学生 午後7時30分〜8時30分 費八潮メセナほか 費基礎から楽しく教えます。体験レッスンもありません。◎講師 モーニング娘出演CM共演ダンサー 費内田 ☎090-9964-6569、Eメール  
[shouko.0417@vodafone.ne.jp](mailto:shouko.0417@vodafone.ne.jp)

### 中高年齢用ヨガ&ストレッチ&チューブ

体験入学歓迎、ご夫婦でも歓迎!  
◎毎週火曜日 午後7時30分〜8時30分 費文化スポーツセンター講堂ほか 費チューブを使った健康体操ほか 費チューブは貸します 費月会費2500円 費塚越 ☎996-6313 (午前9時〜午後6時)、工藤 ☎997-1753 (午後6時〜9時)

## 840 伝言板

無料配布!  
◎廃油からの手作り「固形石けん」  
◎12月13日(木) 午前9時〜 費市役所1階ロビー 費60人(先着順)  
◎消費生活を考える会・金森 ☎996-6844

カラオケ男性会員募集  
◎毎月4回水曜日 午後1時30分〜3時30分 費やしお生涯学習館映像ホールほか 費入会金1000円、月会費3000円 費さくらんぼの会・飯山 ☎996-8187

### 税金・経営・資金繰り無料相談会

◎12月18日(火) 午前10時〜午後5時(時間外・電話相談可) 費八潮民主商工会 費商売と暮らしのこと等なんでも相談 費無料 費八潮民主商工会・中村 ☎995-6962

## 不用品 あっせんコーナー

ゆずります

幼児用すべり台 [室内用・アスレチックジム付き] (5,000円)  
カーペット [6畳用・コルク材] (5,000円)  
ルームランナー (3,000円)

ゆずってください

アップライトピアノ (5,000円)  
◎問題が生じた時は、当事者間で解決していただき、市は責任を負いかねます。  
◎商工振興課 ☎336

## 温暖化対策をしましょう

暖房によりエネルギー使用量が増える冬、県では温暖化防止のためのキャンペーンを実施しています。

### 1 冬のライフスタイル実践

カーディガンやベストなどを重ね着したり、暖かい下着を着るなど、暖かく過ごす工夫をして暖房温度を適温(20℃以下)に設定しましょう。

### 2 冬のエコライフDAY

一日、環境に良い生活にチャレンジしてみませんか。省エネ・省資源の成果をチェックシートで把握してください。チェックシートは、市役所などにあります。  
自治会、学校、団体、企業単位で、県のホームページからも参加できます。  
(<http://www.pref.saitama.lg.jp/A09/BE00/ecolife/ecolifeDAY.html>)

温暖化防止は皆さん一人一人が主役です。身近な省エネをお願いします。  
◎県温暖化対策課 ☎048-830-3030  
◎環境課 ☎338